

## 港産業株式会社を認定！

次世代育成支援対策推進法第13条に基づき、港産業株式会社を、平成27年4月23日付けで認定しました。徳島県内における認定企業は40社となりました。



徳島労働局長室で認定通知書交付式を行いました



平成27年5月21日の認定通知書交付式において、飯野局長から認定通知書の交付を受ける港産業株式会社の港代表取締役会長（右）



次世代認定マーク「くるみん」



### 港産業株式会社の取組の概要

#### 1 行動計画の期間

平成22年7月1日～平成27年3月31日までの4年9か月

#### 2 行動計画の目標

- ① 計画期間内に、女性社員の育児休業取得率を80%以上とする。
- ② 計画期間内に、インターンシップの受け入れを1名以上行う。

#### 3 取組結果（上記2の「行動計画の目標」について）

- ① 女性社員の育児休業取得率は100%であった。
- ② 計画期間内に9名のインターンシップの受け入れを行った。

#### 4 その他の先進的取組

- ① 子の看護休暇制度について、半日または時間単位での取得を可能としている。また、賞与、昇給及び退職金の算定に当たっては、取得期間は通常の勤務をしたものとみなしている。
- ② 育児短時間勤務制度について、昇給及び退職金の算定に当たっては、適用期間は通常の勤務をしたものとみなしている。